

# 都市再生整備計画

めむろとし  
芽室都市地区

ほっかいどう めむろちょう  
北海道 芽室町

令和2年12月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	芽室町	地区名	芽室都市地区	面積	81	ha
計画期間	令和 3 年度 ~ 令和 5 年度	交付期間	令和 3 年度 ~ 令和 5 年度					

**目標**  
 大目標: 快適で安全・安心 笑顔あふれるまちづくり  
 目標①: 町民が健康で安心して子育てできるまちづくり  
 目標②: 町民が歩いて暮らすことのできる快適な都市環境づくり

**目標設定の根拠**  
 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)  
 芽室町の市街地は、比較的コンパクトにまとまっており、良好で機能的である。これまでも、都市計画マスタープランに基づきコンパクトなまちづくりを推進してきたところであるが、さらに発展した取り組みとするため、平成30年度に立地適正化計画を策定し、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに取り組むこととした。  
 今後は、まちを取り巻く社会情勢の変化にも対応しながら、必要な都市機能をより効果的に配置していくことで、まちの活性化をはかり、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを目指していく必要がある。  
 都市再生整備計画区域は、東めむろを除いた市街地の中で、都市経営の観点から、投資をしていく区域について、将来的なまちづくりの方向性を考慮し、設定をする。ただし、都市再生整備計画区域は、日常的な徒歩圏ではない。市街地の住民・外縁部に暮らす住民にとっては、まちなかにある各種施設を利用する際、いかにスムーズに行き来できるかが重要となる。これまでは自動車や自転車とその役割を果たしてきたことがあるが、今後深刻化する高齢社会に対応するべく、自動車に依存しなくても歩いてまわれるコンパクトなまちづくりが求められている。まちの課題として、都市構造が今後加速する少子高齢化に対応していないことや、建物や都市インフラの老朽化がある。  
 以上のことから、今後の社会情勢も踏まえた中で、暮らしを支えていく各種都市機能の充実と強化、安心で安全な公共交通の確保、まちを歩くときにすべての人にわかりやすい誘導、快適で安全で安心な笑顔あふれるコンパクトなまちづくりを目指す。公的不動産の活用方針としては、芽室町公共施設等総合管理計画に基づく公共建築物、インフラ系施設の適正化など整合性を図る中で、公共用地を活用しながら、公的不動産をまちづくりのために戦略的に活用する。

**まちづくりの経緯及び現況**  
 芽室町は、十勝平野の中央部に位置し、高速道路や空港からのアクセスも良く、十勝の中核都市である帯広市に隣接している立地条件を活かし、農産物などの豊富な地場資源を活用した食材製造業を中心に発展してきた。まちづくりにおいては、市街地再開発事業、文教・行政ゾーンの設定により公共施設とその周辺の歩行環境の整備、近代化事業により商店街の整備等を行ってきた。それにより、中心市街地に住居と商店、公共施設が立地し、その周りに工業団地と畑があり、商業・工業・農地・住まいのゾーンのすみわけが進められてきている。  
 一方で、今後深刻化する高齢化社会を背景に、自動車に依存することのない歩いて暮らすことのできるコンパクトな、かつ、町を取り巻く公共交通や人口減少など社会情勢にも対応できるまちづくりが必要とされている。

**課題**  
 ・町民や訪れる人に向け、景観を守りながらまちをわかりやすく案内・誘導する必要がある。  
 ・年齢や障害の有無に関わらず、多世代を対象とした地域住民が随時利用でき、気軽に立ち寄れる住民同士の交流の場となる地域交流センターの整備が必要である。  
 ・豊かな心と健やかな体を育み、人々が充実した生涯を過ごすため、都市公園の整備が必要である。

**将来ビジョン(中長期)**  
 ①第5期総合計画(令和元年～令和8年)  
 5つの基本目標のうち「自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり」を目標としている。  
 ②都市計画マスタープラン(令和元年～令和8年)  
 基本理念を「快適で安全・安心 笑顔あふれるまち」と設定している。  
 ③立地適正化計画(令和元年～令和8年)  
 「まちの顔が見える安心快適なまちづくり」を立地適正化計画におけるまちづくりの目標としている。

**都市構造再編集中支援事業の計画**  
 都市機能配置の考え方  
 ・市街地は医療・福祉・商業等の地域住民に必要な都市機能は「芽室町立地適正化計画」に基づき、都市機能誘導区域内に維持・誘導する。役場新庁舎の建設に伴い、保健福祉センターには子育て世代活動支援センター機能及び地域交流センター機能を誘導し、また、中央公民館には地域集会スペースを整備し、都市機能誘導区域内の地域交流機能を向上し、他の生活利便施設と連携し、歩いて暮らすことのできるコンパクトなまちづくりを進める。  
 ・郊外地は、優良な農地や貴重な森林等、豊かな自然環境が形成されていることから、今後も適正に維持・保全をしていく。  
 温水プールの建替えでは、施設に地域集会スペースやトレーニングルームを併設し、地域住民に必要なサービス機能を備えた施設とする。

**目標を定量化する指標**

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
					基準年度	目標年度	
温水プール利用者数	人/年	温水プールの年間利用者数	温水プールの整備により、住民の健康増進と地域の賑わいを創出し、施設利用者数の現状維持を見込む。	60,456人	R1	60,500人	R6
ふれあいルーム利用者数	人/年	(仮)ふれあい交流館(地域交流センター)の年間利用者数	施設の改修を行い、施設の魅力と利便性向上を図り、施設利用者数の現状維持を見込む。	25,440人	R1	25,500人	R5
地域交流センター利用者数	人/年	中央公民館の年間利用者数	施設の改修を行い、施設の魅力と利便性向上を図り、施設利用者数の現状維持を見込む。	75,786人	R1	75,800人	R5
育児ネット利用者数	人/年	(仮)ふれあい交流館(子育て世代活動支援センター)の年間利用者数	施設の改修を行い、施設の魅力と利便性向上を図り、施設利用者数の現状維持を見込む。	1,341人	R1	1,400人	R5

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【町民が健康で安心して子育てできるまちづくり】 土地利用や都市施設の整備は、機能的で快適な生活環境を実現するとともに、災害時のライフラインや避難場所など、町民の命を守る大きな要素にもなります。 「芽室町立地適正化計画」に基づく町民生活の安全・安心を意識した都市構造の実現を目指すとともに、少子高齢化・人口減少がすすむなか、人にやさしいまちを目指します。</p>	<p>方針に合致する主要な事業 公園：温水プール建替 既存建造物活用事業(子育て世代活動支援センター)：(仮)ふれあい交流館</p>
<p>【町民が歩いて暮らすのできる快適な都市環境づくり】 芽室町は、市街地がコンパクトにまとまっており、良好で機能的な市街地を形成しています。今後は、必要な都市機能をより「芽室町立地適正化計画」に沿って効果的に配置していくことで、まちの活性化をはかり、元気いっぱい歩いて暮らせるまちづくりを目指します。</p>	<p>地域生活基盤施設(情報板)：誘導サイン・案内サイン 既存建造物活用事業(地域交流センター)：(仮)ふれあい交流館 既存建造物活用事業(地域交流センター)：中央公民館</p>
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】 ・温水プールの建替については、基本構想及び基本計画に対する町民からの意見募集(パブリックコメント)を実施している。また、建替基本計画策定の中でアンケート調査を実施しており、町民・利用者のニーズを捉え町民参加のまちづくりを進めている。 ・あいあい21(仮)ふれあい交流館、中央公民館の改修基本設計に当たり、町民によって構成される芽室町総合計画審議会において改修内容について審議している。</p>	



芽室都市地区(北海道芽室町)	面積 81 ha	区域 西1条1丁目(一部)~7丁目(一部)、本通1丁目~7丁目、東1条1丁目~8丁目、東2条1丁目~7丁目、東3条1丁目~8丁目、東4条1丁目~9丁目、東5条1丁目(一部)~3丁目(一部)、東5条9丁目、東6条9丁目
----------------	-------------	---

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。

